

保育課との懇談会（2011年1月19日）議事録

日時：2011年1月19日（水）19：00～21：00

場所：太子堂区民センター 第一会議室

参加：世田谷区保育課 工藤課長、保育運営担当 秋元係長

主催：世田谷保育親の会

1 待機児の解消について

今年度、世田谷区では入園可能数の1,933人に対して3,854人の入園申請があり、1,921人と約半数の方が入園できませんでした。これらの方から保育室、保育ママ、認証保育所を利用することとした方を除いた「待機児童」数は、都内でもっとも多い725人でした。

特に2歳クラスでは、入園可能数の203人に対して640人の入園申請があり、3割の方しか入園できませんでした。これは、保育室、保育ママ、認証保育所からの移行や育児休暇明けの方が入園を希望しているのに対し、クラス持ち上がり時に増える枠の少なさが影響しているものと考えられます。

待機児の解消に向け、区では今年度、認可保育園を中心とし、認証保育所も含めて約1,500人の入園枠を増やす計画で整備を進めていると伺っています。①整備の進捗状況、②来年度以降の整備計画、③年齢別の待機児解消の見通しについて教えてください。

保育課：2月上旬に認可園の入園発表があります。現時点で、入園希望者は昨年度より553人増の4,407人という状況です。

世田谷区では、今年度に認可保育園本園を3、認可保育園分園を

12（うち区立園1）と認証保育所5箇所を増設し、計1,360人の定員増をはかり概ね計画通りとなっています。申込者が急増しており、年齢枠がうまくマッチングするかどうかで左右されるため、待機児童数の確定は5月の連休前後になります。

世田谷区の「後期子ども計画」では、平成26年までに14,140人分の保育サービス提供を目指しており、従来の約10,000人に今年度増設分1,360人を足して、来年度以降2千数百人分を整備していく予定です。これからの新しい試みとして、国有地の活用も検討しています。入園希望は低年齢児が多いので、新設認可保育園で空きの多い年長クラスの教室を、東京都の定期利用保育と連動して有効利用したいと考えています。

事務局：参考資料「特別区議会議長会の待機児童解消に向けた要望書」に記載されている内容もふまえて、整備していく計画でしょうか。

保育課：要望書には、もっともな内容が書かれていると思います。お金がないのであれば、活用可能な資源や、国有地を使うというスキームと財源の手当をしていただきたいのが自治体の願いです。

保護者：待機児童を解消していくこと自体は良いことではあるが、分園がひとつ更にもうひとつ増えていくと、その度に本園からどの先生が異動になるのか、いつ発表と引き継ぎがあるのかスケジュールがわからず、保護者に不安が広がっています。法人との話し合い以外の保育の質の担保と父母の不安へのアドバイスを聞かせてください。

保育課：待機児童解消にこれだけ多くの保育施設整備をする自治体も珍しいと思っています。本園から分園を立ち上げる際に不安の声が寄せられますが、区立園は3～4年で先生が異動していくので、認可園の先生たちはよく考えて引き継ぎを行っています。若い先生も入ってきますが、そ

のことに対する配慮もプロとして考えています。全国から選定された力のある事業者の場合も、経験者と新人をバランスよく配置しています。

保護者：昨年分園ができる前に園と話し合ってきた段階では、順調に準備がすすんでいると聞いていたものの、4月初めから急にうまくいかず、分園の子どもも一緒に過ごすことになりました。そのような中で保護者の間に不安が広がりました。園が対応できないタイミングがあるでしょうが、プリント1枚の連絡では保護者もフォローできません。保育課が父母への開示ガイドラインや引き継ぎ指針を整備する方が良いと考えますが、いかがでしょう。

保育課：ぎりぎりのタイミングでバタバタしないにこしたことはないと思いますが、全くリスクがないとは言いきれません。痛い経験をふまえ、事業者選定前に区の指針と考えを冊子で配りました。現時点でも4月開園の施設は建設中ですが、どの園も順調にすすんでいると聞いており、昨年の経験が生きていると思います。開設時についても、運営開始後の保育を担保するために、巡回相談と保育士・看護師・栄養士がチームを組んで確認をしています。今年度から認可保育園分園も対象にしています。また、5月に保育課の指導・育成担当相の分室を本庁以外にも設置する予定です。

保護者：分園利用者ですが、施設整備の際の本園での状況について初めて聞きました。本園と分園の評価やモニターの実施と情報提供の予定はないのですか。また、平成26年までの計画で年齢別の待機児童解消も実現する見通しなのかおしえてください。

保育課：モニタリングについては、認可保育園全体で定期的に第三者評価を受診し、自己評価も行っています。既存園のマンネリ化防止のためにも役立っています。自己評価と保護者評価の両方も公表しており、東京都のホームページで見ることができます。

待機児童問題は、保育園入園希望者が14,140人で就学前児童38,000人の4割を占める状況が未来永劫続くのか、マンション増加に伴い就学前児童の人数そのものが変わる可能性もあり何とも予測しがたい側面があります。経済状況による変化もあるでしょう。

保護者：モニタリングについては、本園と分園と分けて実施しているのですか。

保育課：確認します。

保護者：世田谷区での実施頻度はどのくらいですか。

保育課：3年に1回は受診しています。

事務局：保育園入園希望者は14,140人までいけばマックスであると考えているのですか。

保育課：ニーズの見込みなので、必ず予測が当たるとは断言できません。その時の状況毎に判断していくのが重要だと考えます。

2 定員の弾力的運用について

深刻な待機児童の解消対策として、認可保育園において定員の弾力的運用による受入れ枠の拡大も進めていると伺いました。中には定員100人のところに120人と20%増のお子さんを受け入れている園もみられます。

- ① 国の定めた最低基準（一人当たり面積、子ども人数に対する職員配置人数など）を下回る認可園は区内にはないと以前お伺いしましたが、現在もその状況は守られているでしょうか。
- ② 最低基準はあくまでも最低の基準であり、そこまで下げた場合、質の維持・向上に先駆的に取り組んできた世田谷区においても少なからず保育の質が低下することが懸念されます。現在の定員の弾力的運用はやむを得ず実施されているはずであり、本来、世田谷区が目指す方向についてどのようにお考えでしょうか。

保育課：最低基準は守っています。面積について、世田谷区では0歳児クラスを5㎡という国の認可園最低基準に上乗せした広さを基準としています。

弾力的運用に関しては、定員変更せずに、あくまでも弾力化という形で実施している。保育園運営に節度をもって対応することが基準を守ることに相当すると考えています。

保護者：基準を守ることは、世田谷区の保育の質を守ることに当たるのですか。

保育課：保育士の人数や面積だけではなく、しっかりとした運営や保育環境全体が大切だと考えています。

保護者：ハードがぎりぎりになる分、ソフトを充実させるように工夫してほしいと要望します。

保育課：ごもっともな要望だと思います。

3 保育室の運営について

世田谷区には国や都が定める保育制度以外に、区が独自に定めた保育室制度があります。区内の保育室は家庭的で質の高い保育を実施しているところが多く、利用者から高い評価を得ています。

子ども一人あたりの運営費に対する区の費用負担は、他の保育施設と比べて小さいものではないとのことですが、区の支援と保育料だけでは安定して事業を運営していくことが困難という声をお聞きしています。今後、保育室の運営の安定化に向け、どのような方策があるとお考えでしょうか。例えば、都や国への働きかけ、保育室の事業拡大と連動した支援拡大などは考えられないでしょうか。

保育課：保育室は認可外のカテゴリーです。保育室の拡充については、現在、国のレベルで、子育て支援システムを議論していると聞いています。どのように整備していくか丁寧に議論する必要があります。認可外の位置づけについてよく見ていく必要があります。

事務局：国の子育てシステムとの連動が前提であり、現時点では何ともいえないという受け止めで良いのでしょうか。

保育課：はい。

保護者：現状のような世田谷区独自のシステムで運営を継続していくのはきびしくなっていますが、良い制度であり、価値として保育室の存在を国や東京都にアピールしてほしいです。そのことで、世田谷区の多様な保育が充実していくと思います。

4 保育ママについて

昨年の4月より、児童福祉法に位置づけられた家庭的保育事業（保育所実施型）が始まり、私立認可保育園に所属する保育者が、保育者の居宅や実施保育所が借り上げるアパート等において、保育を行われているとのこと。その特徴と今後の拡大の計画について教えて頂けるでしょうか。

また、保育ママ（家庭福祉員）についても今後の方向性と計画について教えてください。

保育課：昨年4月に改正児童福祉法に家庭的保育事業が明記され、世田谷区でも4月1日に開始しました。祖師谷保育園が5人の保育ママと連動し、定員30人で実施しています。この事業のメリットは、土地の確保が必要ない点だが、空き場所と認可保育園のロケーションのマッチングが課題となっています。保護者アンケートで、すごく良い保育であると好評です。0歳児の看護や保育で連携する保育園側も、サポートというよりも自分たちの事業の一部として取り組む高い志があり、素晴らしいと思います。丁寧に育てたい事業です。

世田谷区では、保育ママの事業も実施しています。何年か前に起きた、子どもに危害を与える事件を反省し、再発防止をしっかりと行う必要があります。密室性などのいくつかの課題をクリアしてすすめていきたいと考えています。

保護者：保育ママの事業は、東京都が主体となり、世田谷区が支援しているのですか。

保育課：名実ともに世田谷区が支えている事業で、世田谷区が主体です。

保護者：保育ママから、区からの補助が少なく、おもちゃなど持ち出しが多いという声を聞きます。今後経済的支援をしていく予定はありますか。

保育課：お金の話は難しいです。区立園を含め、いろいろな施設がもっとほしいと希望してきています。現実的な限られた予算でやりくりしているので難しいと感じています。子ども子育てシステムは、財源とのセットの議論であると明らかにしており、そういった議論の積み重ねが大切だと思います。

5 認定子ども園について

世田谷区には、次の3つのタイプの認定こども園があり、保育枠と長時間枠は計245人、幼稚園枠と短時間枠は計251人とされています。

(1) 幼保連携型：認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ。(2園)

(2) 幼稚園型：認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ。(1園)

(3) 地方裁量型：幼稚園・保育所いずれの認可も有しない地域の教育・保育施設(東京都の場合、主に認証保育所)が、認定こども園としての機能を果たすタイプ。(1園)

保育枠と長時間枠のお子さんの状況についてお伺いします。

- ① 認可保育園について国が定めている国の最低基準(面積、職員配置、調理室設置)は満たされているのでしょうか。
- ② 同じ園で過ごすお子さんによって利用時間帯が異なると、保育プログラムに工夫が必要と思われる。養護と教育をどのように工夫して実施されているのでしょうか。
- ③ 利用時間帯が異なる子ども同士の関係や保護者同士の関係については、どのように築くよう工夫されているのでしょうか。

保育課：①基準は、子ども園でも認可されている園についてはクリアしています。(1)幼保連携型は、保育園と幼稚園両方の基準を満たしており、調理室も幼稚園基準以上の面積の運動場もあります。(2)幼稚園型は保育基準がないが、認可保育園に準じています。(3)地方裁量型は、法律上の基準を認証保育所に準じており、世田谷区的面積基準の上乗せ対象にはなっていません。巡回指導により、保育の質向上に配慮しています。

②利用時間帯が異なることが、はじめは運営上のネックになっていました。評価でも、学校法人なので午前中は素晴らしいものの、保育に関しては部分的に他の認可保育園に比べて弱い点が指摘されました。今はその点をふまえてきているので、きちんとした保育ができています。行事の練習などの団体活動は全員で午前中に、午後は子どもの自主性を伸ばすプログラムにしており、うまく運営できています。

③預かり保育や長時間保育など時間別に子どものクラスを分けています。また、グループに固

まってしまうないように工夫されています。国では幼保の議論はこれからですが、世田谷区ではうまくいっていると考えています。

6 安全対策について

信号の設置（移動）やミラーの取付けを子どもの安全のために改善したいという父母会の声が寄せられていますが、依頼してから2～3年かかると聞かれたとのこと。実際にはどうなのでしょう。

保育課：信号設置や移動は警察署、ミラーは区道の場合が世田谷区で都道の場合が東京都の担当になります。いずれの場合も、危険箇所をチェックし報告してもらっています。信号は移動や設置の費用が高いため、予算的に1～2年かかるかもしれません。ミラーは危険なところは設置済みで、今後新しく設置する予定はありません。現在、保育園前の道路上の小豆色やグリーン着色を実施しています。信号やミラーについて、具体的に園名をお知らせいただければ確認いたします。

事務局：小学校に入ると、道路の安全がもっと大事になります。各園で気づいた点があれば、ぜひ区に知らせていただきたいと思います。

7 事故防止について

他の自治体で、保育ママに預けていた子どもが車の窓にはさまれて重体になった件で、規定を見直すことになったようですが、世田谷区の規定はどうなっているのでしょうか。

保育課：報道を受けて、保育ママに防止策を周知しました。世田谷区では子どもを車に乗せることはありませんが、ヒヤリハットパターンや危機予測は大切なので周知しました。巡回相談と指導を保育ママにも実施しています。個人では学べないこともありますので、保育の質を担保する上では、やはり研修が大切だと考えています。

8 石けんと水での手洗いについて

保育園では環境配慮もあり石けんと水を使っているのですが、泡立ちしないと子どもたちの手洗いがすすまないのではないのでしょうか。泡立ち石けんとお湯を使う可能性はないのですか。

保育課：科学合成の石けんは使用していません。保健のお便りと手洗い教室を連携させて取り組んでいます。ユニセフ考案の手洗いダンスを導入してプレス取材を受けた園もあります。引き続き手洗いの大切さを教えていきたいです。

改善できる点については検討したいので、園を通じて聞いてみてください。お湯で洗うと手があれる心配はないのでしょうか。給湯設備といったお金の話は難しいので、看護師とも相談してみてください。

9 懇談会議事録冊子について

この保育課懇談会について、冊子を出したり、ファックスで送ることはできませんか。

事務局：当会のホームページに掲載しておりますのでそちらを参照してください。問い合わせ用のメールアドレスも開設しています。ファックスでの対応はしていませんのでご了承ください。

10 父母会アンケート結果より

今年度実施した区内認可保育園の父母会に対するアンケート調査結果に、以下のような回答がありました。問題ある例については改善を、よい例については普及啓発をお願いいたします。

【改善が必要と考えられるもの】

- ・送迎時に先生と会話できる場面が少なく、忙しそうで話しかけられない。連絡帳では伝えきれないが、面談するほどのことでもない場合、なかなか伝えられない。
- ・他の園の比べ、保護者が参加する行事が少なく、年2回(運動会、就学祝い会)のみ。親同士のコミュニケーションを図る為にも、もう少し親が参加出来る行事があれば良い。
- ・上のクラスになると保育参観がない。全クラスで実施してほしい。
- ・運動会などで参加者のセキュリティチェックがないので、今後の検討事項としてほしい。
- ・個人情報に関係からか、写真の販売がほとんどなくなってしまい、さみしい。

【よい例として増やしたいもの】

- ・父母の会では、保護者にアンケートをとり、園との懇談会で園の運営改善に向けた話合いの場を設けている。

事務局：補足説明しますと、「改善が必要と考えられるもの」は、他の保育園では問題になっていない少ない事例です。「よい例」については、他の保育園でも取り入れてほしく、掲載しました。

「改善が必要と考えられるもの」についてどう思われますか。また、今後どのような形で改善することが考えられますか。

保育課：アンケート実施ご苦労様でした。世田谷区がとるアンケートや第三者評価では上がってこない声が入っていて興味深い内容だと思います。

「改善が必要と考えられるもの」に関しては、保育園と保護者とのコミュニケーションに起因するものが多く、保育課にも寄せられている事例もあります。アンケート結果を見ると、連絡帳でコミュニケーションをとっているのが主流だが、逆にそのことに時間をとられ過ぎていないか、昔よりコミュニケーションが少ない時代なので、面と向かった話し合いも大切だと思います。サロンのようにお茶を出している例もあり、ポートフォリオという形で対面での報告を重視している園もあります。押しつけるよりも、園と保護者で連携することが大切だということを伝えたいです。

行事については、夏まつりもあるものの、保護者が参加する機会は少ないのは確かです。曜日のハードルがありますが、もう少し行事の展開ができると良いと考えています。

写真販売は、昨年よりSDカードの持ち出しや記帳など区全体で個人情報の取り扱いがより慎重になってきている背景があります。セキュリティーアップすると、どうしても使い勝手は悪くなります。自分自身の子どもが保育園に通っていた時にも感じましたが、保育園での子どもの様子が見たいというのが親心ですし、その要望にこたえるのは必要なことだと思います。写してほしい、写してほしくないという双方の意見や、個人情報の保護を踏まえると、区で作成しようとしている写真に関するガイドラインがなかなかまとまりません。ですが、写真の活用は全体として考えて、各園におろしていきたいと思っています。

父母会と園との懇談会は、とても大事なことです。保護者が運営に対して声を上げるのは良い事例ですので、園長にも実施を促していきたいです。

保護者：7年前から3年前まで長男が通っていた区立保育園では、お迎えの際に先生に話しかけられる雰囲気がなく、速やかな降園を促されていました。けれども、次男が0歳から3歳までお世話になった保育室では、そのようなことはありませんでした。現在次男が通っている区立園も先生が忙しそうで、区立園の特徴ではないかと感じています。今回のアンケートの声は、必ずしも少数の意見だとは思えません。

行事については、秋の運動会に続けて展覧会を開催しており、保護者としてはうれしいものの、保育士の友人の話では子どもが疲れる面もあると聞きました。そこまで詰め込む必要はないと思いますが、通常の行事に親が参加できるように促していただきたいです。

保育課：先生に声をかけづらい雰囲気だとしても、是非保護者からコミュニケーションをとっていただきたいと思います。相談室を設けている園もあります。お茶を飲む部屋をひとつ作り、5分でも10分でも話せる場があると良いのかもしれない。園の方に伝えていきたいと考えます。

事務局：今年度、保育園と保護者へのアンケート調査で、保護者とのコミュニケーション、保護者参加の行事、保護者の自主的活動支援、助言・相談について尋ねました。皆さんの園で工夫されていると思うこと、改善してほしいことがあれば、一言ずつお話しただけませんか。

以下、各園からのコメント。

- ・3年前に民営化しましたが、看護師と栄養士の先生が特に頑張ってくれて、保護者の評価が高いです。子どもに性のことを伝える話を何度かしてくれています。手作りのお菓子を毎日出してくれ、保護者が楽しみにしている試食会が月に1回開催されています。子どもに好評なレシピを教えるなど、先生ができる限りのことをしてくれます。何かあればいつでも声をかけてほしいと言われています。お誕生会や季節の行事もたくさんしてくださり、感謝しています。

- ・先生がよく話を聞いてくださり、いつでも相談にのってくれるので、そうでない園があるということにびっくりしました。壁新聞やお便りが多く出され、特に年長クラスは毎日写真入のお便りを出してくれます。保護者会でも今年は音楽会を開き、先生も積極的に参加してくださいました。

- ・お誕生日会にその子の保護者が参加できます。シャボン玉ショーなどを父母会で主催し、運動会ではDVDを父母会が販売しています。写真は園が定期的に販売してくださいます。

- ・食育に力を入れていて、野菜を育てたり調理活動を行っています。上のクラスには保育参観がなく、実施してほしいと思っています。

- ・小規模なこともあり、親同士の信頼関係ができ、卒園後も交流が続いたりしています。今日のような、親同士のネットワークをもっと作っていただければ良いと思います。

- ・保育室では、信頼関係ができていますので、先生に対して何をしてほしいということはありません。給料が安い中頑張ってくれています。分園も半年経って落ち着いてきたと思うが、4～6歳だと他の認可園に転園される方もみられ、まだ不安定なところがあるのかもしれない。

- ・保育室では、お迎えのときに丁寧に様子を教えてくれるので安心して預けられます。心配なのは、3歳までなので、その後、認可に移れるのかどうかということです。

- ・先生のチームワークがよく、3～5歳児と一緒に過ごす中でグループをつくって遊び方を考えたりしています。保護者も話をしやすい雰囲気です。プラネタリウムに年に2、3回連れて行ってくれるので、子どもに成長がみられます。看護師が園長先生と一緒に朝、門のところに立っていてくれるので相談しやすいです。アルバムがまだ園と保護者とそれぞれで作っているの、保護者のほうを文集に変えてい

けたらよいと思っています。休日に預けている別の園では、ノートに細かく様子を書いてくれるので、感謝しています。

・園と父母会がそれぞれ保育の質に関するアンケートをしました。その結果をもって話し合いをしていく予定です。今年からバザーのほか、無料の交換会を始めました。近隣の保育園と地域の方と交流できる場にできるとよいと思っています。

・保育園OBだが、こういう場は大事であり、当事者でなくても応援したいと思います。頑張ってもらいたいです。

・父母会でアンケートをとり、その結果をもって園長と懇談をしました。うまく連携できるようになったと思います。

・幼稚園のように行事が多くありがたいと思っているが、忙しいのに保護者の労力を要求されるとつらいという声も多く聞きます。とはいえ転園も難しいので、何か対策がないかと思います。保育園ごとの特徴をHPに記載できないものでしょうか。

・コミュニケーションで問題なく、よいと思います。どのクラスの先生も子どもの名前を覚えてくれて、お誕生日の日に「おめでとう」と声をかけてくださり嬉しかったです。信頼関係につながっていると思います。園長先生が変わっても継続していただきたいです。

・子どもが楽しく過ごしています。但し、隣接する体育館のプールの水の影響か、夏に蚊にさされることが多いのが気になります。一歩踏み込んだ対策をお願いしたいと思います。

事務局：それぞれの園での取り組みや課題をお話いただき、ありがとうございました。

保育課：貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。また、このようにプライベートの時間を子どものために使っていただいていることを感謝します。

5年前に来たときは、要求に対して回答するような場だったが、今はみんなで作っていきこうという雰囲気が出てきて、とても嬉しく思っています。

以上

【参考 1】 保育園アンケート結果

※自由回答より抜粋（平成 22 年実施）

1 日々のコミュニケーション

- ・園内の掲示は全体掲示、クラス前掲示の他に父母会用の掲示板を設置している。
- ・月 1 回お迎え時保護者が職員や親同士でゆっくり話せるサロンを設定。
- ・月に 1 回お迎えの方がちょっと一息できるコーナーを設けています
- ・0～5 歳児クラスまで個人の連絡ノートがあり、日常のやり取りの方法になっているが、心配事、質問ごとで直接話した方がよいことを見極め、なるべく時間をおかずに話すよう努力している。
- ・日々の保育のなかで子ども達の様子を寄り具体的にお知らせするため写真掲載の壁新聞やクラスだよりをその日のうちに発行している
- ・クラス便りをそれぞれのクラスで月 1 回以上出している。
- ・クラスだよりを「紙上カフェ」形式にしてコミュニケーションを図っている。
- ・月 1 回クラスだより、学期に 1 回午後保育の組だよりを配布し様子を知らせている。

2 保護者の参加する行事

- ・毎月の行事（誕生会等）に保護者に参加してもらう。
- ・保護者の参加は、運動会、夏祭り、保護者会、保育参観及び参加、自然体験(畑での収穫)の引率参加。
- ・クラスの代表として 2 名を決め、親睦会やクラスのまとめ役としてお願いしている。行事に関しては必要に応じてボランティアを募り、お手伝いをお願いしている(父母会のない園)。
- ・年長児は食材を利用したカレー作り(親参加)など年 4 回で全員の親子経験。
- ・父親参加を進めたい。

3 保護者の自主的活動の支援

- ・父母の会のおたよりは、園長が預かり、担任がそれぞれに渡すよう協力している。
- ・保護者会后、父母会の会合の時間をとっている。
- ・役員会時の保育室使用など協力できる範囲で支援している。
- ・園長が顧問となり総会に出席したり相談役になったりしている。

4 相談・助言

- ・話し易い雰囲気づくりをまずは行き、助言と言うより共に考えていく姿勢を持つ工夫をしている。
- ・保護者が事務所に入りやすいよう声かけ。
- ・できるだけすぐに対応するようにしている。はじめは、担任が対応し、その後、主任、園長が相談にのるようにしている。
- ・管理職(園長・主任)がなるべく朝から夜まで園にいるようにシフトを作っている。
- ・相談室を活用し、子育て相談等、気軽に話の出来る場を作っていきたい。

【参考2】特別区議会議長会の待機児解消に向けた要望書

○平成23年度国の施策及び予算に関する要望（平成22年8月23日）

1 保育待機児童解消に向けた自治体支援

提出先：厚生労働大臣

（提案区：港区・新宿区・台東区・世田谷区・江東区）

女性の社会進出とともに、厳しい経済情勢と雇用環境のもとで、子どもを預けて働かなければ生活できない事態が子育て世帯に広がっている。保育所は、親の就労、子どもの生活と成長を保障する場としてなくてはならない施設である。

保育施設の増設は喫緊の課題となっている。各区とも様々な手法を用いて待機児童解消に取り組んでいるが、さらなる対策が求められている。

しかし現状では、平成16年、国が公立保育所運営費補助を一般財源化したことにより、自治体財政が厳しいもとで多くの自治体で保育予算を減らさざるを得ない状況となっている。

待機児童解消のために公立保育所を整備したくても、土地取得費、建設費、運営費をすべて自治体の持ち出しでは、着実な整備は困難である。

加えて、地価が高く、人口が集中している大都市部の自治体にあっては、施設用地の確保がきわめて難しい。

国が進めようとしている規制緩和による詰め込みでは、真の待機児童解消にはならないことは明らかである。国は、早急に待機児童を解消し、子どもの豊かな発達を保障し、国民の多様な保育要求に真摯に応えていく責務がある。

よって、以下について要望する。

- ・ 公立保育所整備のための土地取得費への補助制度の創設及び一般財源化された公立保育所の運営費、建設費への国庫負担を復活すること。
- ・ 新成長戦略において、国有財産活用の方針が示されたが、今後、活用可能な国有財産に関する情報を速やかに提供する仕組みを整備すること。
- ・ 区に対する国有地（相続税などの物納物件も含む）の優先的な払い下げ又は貸与等といった土地の優先確保に対する支援策を講じること。
- ・ 国有地を活用する場合には、その使用目的の緊急性及び公共性に鑑み、無償譲渡、無償貸付を含め物件賃借料、取得費、既存公有施設の改修経費補助など、区の財政負担について十分な支援措置を講じること。
- ・ 私立保育園に対する運営費補助の拡充や、保育士等職員の確保・定着を促進するための人件費補助等、保育に関わる予算を大幅に増額すること。

出典：特別区議会議長会ホームページ

平成23年度東京都の施策及び予算に関する要望（平成22年8月2日）

1 保育待機児解消に向けた対策に関する要望（提案区：港区・新宿区・世田谷区）

女性の社会進出、景気の悪化などの影響により保育園待機児童が急増していることから、保育施設の増設は喫緊の課題となっている。各区とも様々な手法を用いて待機児童解消に取り組んでいるが、さらなる対策が求められている。

国が進めようとしている規制緩和による詰め込みでは、真の待機児童解消にはならないことは明らかである。待機児童解消のため保育施設の増設が急がれている。

しかし、施設整備のための用地の確保は、地価が高く人口が集中している区部においては、きわめて困難であり、大きな課題となっている。また、施設整備には、近隣調整等最短でも1年程度の時間を要することから、迅速な対応が不可欠である。

さらに、公立保育所の整備については、土地取得費、建設費、運営費はすべて基本的には区市町村が負担しているのが現状である。東京都は、平成20～22年度「保育サービス拡充緊急3カ年事業」に取り組んでいるが、公立保育所への補助は必ずしも十分ではない。

よって、以下について要望する。

- ・ 所有地や都施設の提供にとどまらず、都営住宅の建替えなどに際しても、保育施設の併設等を区と積極的に協議するなど、都としても区の取り組みに対する支援を強化すること。
- ・ 区が待機児解消のために所有地等を活用する場合には、その使用目的の緊急性及び公共性に鑑み、賃借料や取得費等、区へ十分に配慮すること。
- ・ スピード感ある保育施設整備に直結するよう、所有地や都施設を積極的に区に提供するなどの支援を都として強化すること。
- ・ 公立保育所整備のための土地取得費、建設費、運営費の補助制度を創設すること。
- ・ 保育所整備に対する次年度予算の編成に向けた、都における財政支援の具体的方針を速やかに示すこと。

出典：特別区議会議長会ホームページ

以上